



第106号

令和元年7月29日発行

議会だより

夢タウン まっぶし

市

大落古利根川

東部至道(国道4号線)計画線

6月定例会

- 議案 2P
- 補正予算・臨時会・意見書 3P
- 常任委員会活動 4P
- 11人の議員が「町政」を問う 5~10P
- 政務活動費報告 11P

令和元年6月定例会

6月5日～6月13日までの9日間

6月定例会は、松伏町長から12件の議案が上程され、質疑の結果、全ての議案が可決した。議案のうち、「松伏町下水道条例の一部を改正する条例」、「松伏町農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例」は、令和元年10月1日から施行する消費税法及び地方税法の一部改正による使用料の消費税及び地方消費税相当分を改正するもの。

議案

人権擁護委員の候補者として法務大臣に推薦することを承認

八代 善彦氏（再選） 任期 令和元年10月1日から令和4年9月30日まで
明戸 洋氏（再選） 任期 同上
山本美恵子氏（再選） 任期 同上

松伏町森林環境整備基金条例の制定

森林の整備及びその促進に関する施策に要する経費に充てるため、森林環境譲与税を財源として、松伏町森林環境整備基金を設置するための条例を制定する。

問 森林環境譲与税の町の用途の予定と基金の規模はどのくらいか。

答 「木材利用の促進」「普及啓発」に関する施策を予定。築比地地区の斜面林についての課題解決に活用できないか検討。国の譲与税総額200億円に対し、約110万円、令和6年には約820万円の基金残高となる見込み。

松伏町税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴い、個人町民税の扶養親族等申告書の記載事項に前年の所得税額が一定額以下の単身児童扶養者を加え、及び環境への負荷の少ない軽自動車を対象とした軽自動車税の特例措置等を見直すとともに、規定の整備をする。

問 今回の改正の目的、内容を説明願う。

答 ひとり親家庭の経済的支援の充実を図り、子供の貧困に対応するため、事実婚状態ではないことを確認した上で支給決定される児童手当を受けていて、前年合計所得金額が135万円以下である未婚のひとり親に対し、令和3年度以降個人住民税を非課税とする。軽自動車税は、環境性能割の導入を契機に、グリーン化特例を令和2年度取得分まで2年間延長し、令和3、4年度の新規登録の車両は、電気自動車、天然ガス自動車に限定する。

補正予算

幼児教育・保育の無償化

- 問 歳入の子ども・子育て支援臨時交付金は2,222万円。来年度からは地方交付税に算入されるのか。
- 答 来年度以降は、地方負担の金額を基準財政需要額に算入するとともに、地方消費税の増収分は基準財政収入額に算入する。
- 問 就学前の障がい児の発達支援の無償化の補正額13万8千円は、どのような支援・給付か。
- 答 当町では児童発達支援が対象で、保護者が自己負担していた月額4,600円が無償化になる。
- 問 幼児教育無償化の上限を超えて自己負担が発生する人は出るのか。
- 答 新制度に移行する保育所・認定こども園・幼稚園は、完全無償化が実現される。新制度に参加しない未移行の幼稚園・認可外保育施設・一時預かり事業・ファミリーサポートセンターなどは、給付対象にすることにより無償化の対象となるが、給付額の上限を超える利用者負担がある場合、完全な無償化と言い切れない場合もある。
- 問 新制度の対象とならない幼稚園の場合、利用料は償還払いか現物給付か。
- 答 できるだけ保護者が無償化の実感が得られるように決めていきたい。



4月臨時会

専決処分 ●松伏町介護保険条例の一部を改正する条例

対象者：非課税世帯で介護保険料
第1段階～第3段階
開始時期：令和元年10月

区分	改定前	改定後
第1段階	25,500円	21,300円
第2段階	39,700円	32,600円
第3段階	42,600円	41,100円

補正予算 ●感染症予防事業（風疹）305万円

風疹の蔓延防止のため、抗体保有率が低い昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性を対象に抗体保有検査及び予防接種を実施。

●プレミアム付商品券 4,640万円

対象は、平成28年4月2日～令和元年9月31日までに生まれた子が属する世帯の世帯主（子どもの人数分購入可能）約600人と、住民税非課税の方（課税者の被扶養者は対象外）約4,300人。5,000円分の買物ができる商品券が4,000円で購入できる（購入限度額は2万円）。

意見書

可決

- 「労働者協同組合法案」の早期制定を求める意見書
- 信頼される政府統計を目指してさらなる統計改革を求める意見書
- 児童虐待防止対策のさらなる強化を求める意見書
- ハラスメント禁止の法整備を求める意見書

否決

- 全国知事会の「米軍基地に関する提言」の趣旨にもとづいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを求める意見書

委員会報告 見る・聞く・動く

～総務産業常任委員会～

松伏町の中間処理場及び越谷市にある東埼玉資源環境組合を5月14日に視察

松伏町中間処理場は、雑芥、ビン、カン、金属などを一旦収集し、分別後再利用という工程の施設であり、年間約740トン処理している。

また、新しい施設の概要などの説明を受けながら拡張予定地の視察も行った。

東埼玉資源環境組合は、清掃行政の広域化促進やごみ処理にかかる経費削減を目的に、

5市1町で組織され、可燃ごみとし尿の共同処理を行う。個人のごみ搬入は受け付けず、各市町の許可業者のみが搬入可能。また、余熱発電により工場内の電力をまかなう。そして、余剰電力は、売電しているなどの説明を受けた。



～文教民生常任委員会～

吉川市の公立図書館と松伏町の図書室の運営と活動状況

5月16日、吉川市の図書館と松伏町の図書室の現況を視察、調査をした。吉川市の市立図書館は、平成11年6月に「吉川市民交流センターおあしす」の中に開館し、今年で20周年を迎える。職員は司書を中心に1日の貸出は600～700人、1千冊から1千5百冊とのこと。蔵書数は30万冊、市内3ヶ所の数は41万冊である。市外の利用登録は2割位とのこと。松伏町は中央公民館の中に図書室として設置され、蔵書数は2万3千冊、多世代交流学習館の中の1万9千冊を合せて4万2千冊と吉川市の約1/10である。



町政に関する

一般質問の主題

庄子 敏一

○改正出入国管理法と松伏町の対応

増田 等

○都市計画道路2路線沿線土地の乱開発防止と産業振興のための土地利用は

○今後の町の発展のための、町内道路網の整備は

○町の農業のあり方

○町の3河川の堤防の安全性

福井 和義

○健康ウォーキングの推進

○町民の安心安全を守る防犯灯の役割

山崎 隆一郎

○健康まつぶし21計画(第2次)

○住民とのコミュニケーションの進め方

○小中学校の水泳での服装

○SNSの取組

松岡 高志

○自治会の活性化及び加入促進を

○「SDGs」持続可能な開発目標について町の対応を問う

田口 義博

○交通弱者対策

○交通安全対策等

一般質問の会議録全文は町のホームページから検索できます

11人の議員が町政を問う

堀越 利雄

○ごみ減量化対策と現況

○第5次総合振興計画・後期基本計画の具体策は

佐藤 永子

○特色のある町づくり

○町民の声ボックスの活用

○バーベキュー広場の設置

平野 千穂

○10月からの保育料無償化で、保護者にも各保育施設にも負担や支障がないような体制がとれているのか

○保育料無償化に伴う町財政への影響

○来年度以降、保育や学童クラブを希望する家庭が増えた場合の体制づくりはできているのか

吉田 俊一

○収入の少ない世帯への居宅介護サービス利用料の軽減を

○高齢者むけ肺炎球菌ワクチン予防接種への助成拡大を

○市町村と県の共同運営となった国民健康保険の中にある問題点と負担軽減

鈴木 勉

○巨額投資で町財政を逼迫させる道の駅の設置推進構想を断念せよ

○松伏・田島産業団地整備事業による住環境への影響と対策、雇用効果等



しょうし としかず
庄子 敏一 (公明・新自民の会)

Q 外国人向けの窓口業務に課題は

A 役場職員の対応に問題は無い

問 松伏町に居住している技能実習生はどのような分野で何人いるのか。

答 住民ほけん課長 令和元年5月1日現在、外国人住民は355人。そのうち技能実習生は70人。

問 役場窓口業務で、日本語が不自由な外国人に直面している問題は無いのか。

答 企画財政課長 「外国人ワンストップサービス」を実施している。役場職員で対応しているが問題は生じていない。

問 社会保障や医療分野は、どのように伝えて不利益の無いようにしているのか。

答 住民ほけん課長 実習生の研修を行う機関や受け入れ企業の人同行して手続きを行うことが多い。技能実習生は企業の社会保険に加入している。

問 生活ルールで地域住民とトラブルが発生したら、どう対処するのか。

答 環境経済課長 トラブルは、ごみ出しルールを守らないなどの報告が年数件ほどある。ルールを周知するため、「家庭ごみの分別方法と正しい出し方」の英語版を希望する方に配布している。

問 災害時の自助や共助の考え方を伝えているのか。町の防災訓練に参加を呼び掛けているのか。

答 総務課長 滞在期間の浅い外国人に「防災訓練」への呼びかけや、「自助」「共助」の考え方を伝える具体的な防災啓発はしていない。



自動翻訳機が進化すればスムーズに



ますだ ひとし
増田 等 (自民クラブ)

Q 町発展のための町内道路網の整備

A 町道3路線を町の計画に位置付け

問 東埼玉道路、浦和野田線沿線土地の乱開発防止と産業振興のための土地利用は。

答 **新市街地整備課長** 平成30年12月に「松伏町東埼玉道路周辺地域の乱開発抑止基本方針」を策定。東埼玉道路西側から概ね50mの範囲を重点乱開発抑止区域とし、関係法令で監視活動強化区域設定。

問 今後の町発展のための町内道路網の整備は。

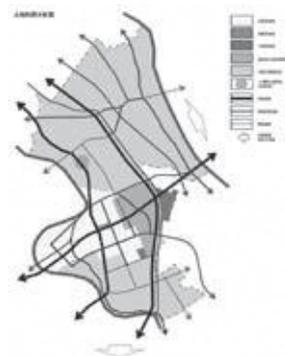
答 **新市街地整備課長** 大川戸松ノ木橋3号線、松伏第二中学校北側町道13号線、赤岩橋から赤岩耕地を東西に貫く構想道路を総合振興計画、都市計画マスタープランに位置づけ一定幅員の整備に努力。

問 農業の6次産業化と道の駅との関連づけ及び農福連携の取り組みは。

答 **環境経済課長** 特産品開発事業、まつぶし逸品は町の食材を加工し、町内ほか、近隣市、都内でも販売。「松伏町道の駅基本計画」で農産物直売所、地元農産物を生かした飲食施設等の設置を想定。農福連携は3事業者が農業活動で実践している。

問 町の3河川の堤防の安全性は。

答 **まちづくり整備課長** 江戸川は金杉地区から順次堤防強化対策推進中。大落古利根川も堤防補強工事が完成している。中川は国管理の弥生橋から上流に向かって左側の堤防幅が不足しており、今後整備実施していく予定。県管理の堤防は余裕高が不足しているので、県に整備等の要望をしていく。



土地利用と道路・交通の方針図



ふくい かずよし
福井 和義 (無所属クラブ)

Q 健康ウォーキングの推進

A ウォーキングは健康増進になる

問 人生100年時代、100歳になっても健康な生活のできる体力をつくるには、自分にあった運動で体を動かす習慣が大切である。

群馬県中之条町は、15年以上にわたって、65歳以上の約5千人を対象に生活行動を調査している。

それは、「1日8千歩。そのうち中強度歩行は20分。」という指標である。

その結果、生活習慣病、高血圧、認知症などの予防ができています。

また、松伏町は、今年度から埼玉県コバトン健康マイレージにも参加することになった。

健康ウォーキングについて町の考えは。

答 **すこやか子育て課長** ウォーキングは、手軽に取り組みやすい運動のひとつであり、病気の予防や健康増進になる。

町民の安心安全を守る防犯灯の役割

問 防犯灯の役割は、夜間に発生しやすい暴行や強制わいせつなどの犯罪を防ぐためのものである。

しかし、防犯灯が故障していたりすると、犯人は、管理の悪い町と思って犯罪を繰り返す傾向がある。

町は、町民の安心安全を守る防犯灯の役割をどのように考えているのか。

答 **総務課長** 防犯灯は、夜間における犯罪の防止効果が期待できることから、町民の安全安心を守るため重要な役割がある。



桜コース



やまざき りゅういちろう
山崎 隆一郎 (公明・新自民の会)

Q 健康まつぶし21計画について

A 専門的な相談窓口の充実を図る

問 ころの健康の相談窓口は現在電話での相談だがSNSやLINEでの相談窓口の検討はどうか。

答 **すこやか子育て課長** 電話よりSNSを利用している連絡が多くなっていると感じており、特に若者にとってはLINEなどといったSNSでのコミュニケーションが常態化しているため、電話相談と比較すると、アクセスする際の心理的ハードルも低く、24時間いつでも発信可能なLINEでの相談窓口は、相談の入り口としては大変優れている。しかしながら、相談窓口としての信頼性を確保しながらLINE相談を行うことは困難と判断。そのような状況で、「健康まつぶし21計画」の目標の実現に向け、まずは、相談窓口の充実を図っていく。

問 手話言語条例について、昨年の11月23日に松伏町にも「松伏町聴覚障がい者協会」が設立された。そこでは5つの活動方針が決定され、その中に手話言語条例の必要性を訴え、この制定を作れないか町の考えを伺う。

答 **いきいき福祉課** 「障害者の権利に関する条約」や「障害者基本法」において、「手話は言語である」と定義されている。当町においても条例化について具体的な検討が必要であるという認識である、法律制定の可能性もあることから、国の動向をはじめ、県内各自治体の状況を勘案しつつ、進めたいと考えている。



まつおか たかし
松岡 高志 (自民クラブ)

Q 自治会活性化を図る新支援制度を

A 魅力アップ事業の拡充を進める

問 自治会の加入率や加入率の推移はどうか。また、現在の状況をどのように分析しているのか。

答 **総務課長** 町内の自治会の加入率について、平成23年度の65.9パーセントをピークに、以後、徐々に低下している。近隣市町と比べると、松伏町の自治会加入率は低い状況である。

問 自治会の課題解決や加入促進策として、新たな支援制度が望まれるがどうか。

答 **総務課長** 現在、「自治会等振興補助金」と「自治会館等維持管理費補助金」を交付している。平成25年度からは自治会活動魅力アップ事業を創設、平成30年度からは町内団体に対し公募制補助金制度を創設し、地域の活性化を図っている。町では現在、新たな支援制度は考えていないが、自治会活動魅力アップ事業の拡充については、連合会長等の意見を伺い、進めていきたい。

問 本町の総合振興計画とSDGsとの体系づけを行い、SDGs達成の取り組みを積極的に展開し、松伏町の地方創生を図られたい。町の考えを伺う。

答 **町長** 国ではSDGsの理念に沿ったポテンシャルの高い先導的な取り組みを支援することとしている。こうした動きもあり、総合振興計画との整合性をとって、SDGs達成のための取り組みをして、今後とも地方創生に取り組んでいきたい。



SDGs世界を変えるための17の目標



たぐち よしひろ
田口 義博 (自民クラブ)

Q 高齢者福祉タクシー券では不十分

A 十分だとは思っていない

問 高齢者福祉タクシー券の利用者からの意見等は、どの様に把握し、月1枚のタクシー券での対応をどう考えているのか。

答 **いきいき福祉課長** 窓口において意見等を伺い、また、高齢者を支援する機会の多いケアマネジャーや民生委員の方からも随時意見聴取している。タクシー事業者からどのような目的で利用しているのか、利用動向についても調査した。高齢者の日常生活や、社会活動を支援する施策であり、町内の交通事情や自家用車の保有率等を考慮したものではなく、後期高齢者の移動手段の一つの選択肢として利用いただいている。約8割が町内外の病院への通院に利用している。一概にこの程度なら十分、または不十分であると判断することは難しい。

問 町の公共交通全般について、更に充実した制度を示すことは出来ないか。

答 **企画財政課長** 引き続き高齢者から意見を聞き、他市町村の事例研究を行い、町の過去の公共交通対策事業の経過も踏まえながら、検討する。

問 現在の交通弱者対策で十分なのか。

答 **町長** タクシー券1枚で十分だとは思っていない。

問 自転車通学用ヘルメットの安全基準は大丈夫か。
答 **教育総務課長** 両中学校においては、SGマークが表示された自転車用ヘルメットを使用している。



ほりこし としお
堀越 利雄 (公明・新自民の会)

Q ごみ減量化対策と効果は

A ごみの減量は分別の徹底から

問 松伏町第5次総合振興計画の後期基本計画に、ごみの減量化・再資源化の推進が記載されている。2023年度施策成果指数の具体的活動はどのようなものか。

答 **環境経済課長** 町の家系系ごみの排出の総量については平成24年度をピークに、平成27年度に一旦増加したが、その後は減少傾向にある。成果指標への減量には、紙類などの燃えるごみの中に枝草など混入しないよう分別し、理解していただく地道な情報活動を行っていく。

問 刈り草、せん定枝の搬入量の推移はどうか。

答 **環境経済課長** 枝草、せん定枝の搬入量は平成29年度は町全体で約100トン。平成30年度は約47トンで、前年比半減。これは枝草破砕機が5か月間故障で搬入ができなかったことや、江戸川河川事務所による刈り草の現地焼却が始まった結果。家庭系枝草類は毎年10トン程度で推移している。

問 農業の現状と土地利用構想は。

答 **環境経済課長** 松伏町の農業人口の減少は日本の農業が抱える問題と同様です。農業活性化地域と農業の土地利用と住環境が同居する農住環境地区があり、地域の特性に合った土地利用施策を展開していく。





さとう えいこ
佐藤 永子 (自民クラブ)

Q 人口増を目指す具体的な取り組みは

A 雇用機会の確保をすすめている

問 第5次総振では人口増をめざす計画である。松伏町では人口減少が始まっている。どのようにして人口増をめざすのか。

答 **企画財政課長** 人口増を目指し、定住化を進めるために、土地利用や企業誘致・雇用機会の確保を具体的に取り組んでいる。

問 定住化を進めるには、満足度を高める必要がある。その取り組みは。

答 **町長** 受動的に生活している人より、能動的に生活している人のほうが満足が高いと思うのでボランティア活動の盛んなまちづくりをしたい。

問 特色のあるまちづくりとして、小さくとも輝ける町を、松伏町に誇りと愛着を持つ人がたくさんいることが必要と思うか。

答 **町長** 愛着とは自分が成長する間に、その町でどの位楽しい思いをしてきたか、就任以来、スポーツ施設の充実に力を入れてきた。

問 「町民の声ボックス」はどの様に町政に反映しているのか。

答 **総務課長** 要望や苦情が多い。越谷市と合併して欲しいなどの要望がある。

問 バーベキュー広場の設置の進捗状況は。

答 **新市街地整備課長** 設置について経費の部分埼玉県に持っていただきたいので、排水の浄化設備の容量を増すよう県に要望している。



町民の声ボックス



ひらの ちほ
平野 千穂 (日本共産党)

Q 保育料無償化後の保護者への影響

A 給食費を実費徴収することになる

問 10月以降、3～5歳児の保護者は給食の主食費と合わせて副食費も実費負担することになるが、今よりも負担が増える世帯はないのか。

答 **すこやか子育て課長** 保育所や認定こども園の保育部分に通う低所得世帯及び第3子以降については副食費の免除を継続し、幼稚園や認定こども園の幼稚園部分に通う低所得世帯に対しても、給付費の補助制度が創設されるため、今よりも負担増となる世帯はないと考える。

問 保育の無償化で、来年度以降、保育を希望する家庭や、それに伴って学童クラブを希望する家庭が増えることが想定される。計画や体制づくり、処遇改善での指導員確保が求められている。

答 **すこやか子育て課長** 保育士や指導員の不足により子どもたちの受け入れができない状況にならないよう、体制整備を検討していく。

問 町立第一保育所の3人の派遣保育士との契約期間は今年度末まで。来年度以降の保育士の雇用形態は、正規職員か会計年度任用職員か。現在の派遣保育士の処遇について、町の考えを問う。

答 **すこやか子育て課長** 調査の結果、町内の保育ニーズの高まりが認められた為、町立第一保育所は現状の体制を維持する必要があると考える。今後、直接雇用により保育士の採用を進めていくが、手法等は採用を実施する課と協議していく。





よしだ しゅんいち
吉田 俊一（日本共産党）

Q 居宅介護サービス利用料軽減を

A 応益負担が原則になっている

問 越谷市では、保険料第1、第2、第3段階の非課税世帯で、世帯年収110万円以下の方に利用料軽減（3%負担）を実施している。町として、利用料軽減についてどのように考えているのか。実施できないか。

答 **いきいき福祉課長** 介護保険制度になり、応益負担が原則になった（収入にかかわらず1割負担）。利用料軽減、減免について実施自治体はあるが、基準はそれぞれ。財源は自治体が補てん。町は原則に従う。越谷市の軽減制度を実施した場合、試算で年間1,600～1,700万円くらいになる。

町長 家族の人的金銭的協力も家族のきずなを呼び戻すのでは。包括支援センターで相談をもらい、どうしてもだめな場合は生活保護を利用していただく。

高齢者肺炎球菌予防接種に助成を

問 国の助成は指定年齢があり、初回1回のみ。野田市では指定年齢外でも初回は助成する。町も助成できないか。1回目の接種から5年経過し2回目を勧められるケースもある。料金は8,000円、負担軽減があると助かる。肺炎の予防で医療費抑制になるのではないか。

答 **すこやか子育て課長** 町として独自の軽減を行う予定はない。

町長 費用対効果、医師会の声も聴いてみたい。



すずき つとむ
鈴木 勉（無所属クラブ）

Q 事業費21億円の道の駅 断念せよ

A 地域活性化の拠点として実施したい

問 道の駅の事業費が28年度の計画で概算で15億円、最新計画で21億円と示されている。今後用地の拡大など増大の可能性もあるのか。

答 **新市街地整備課長** 事業の拡張性というより、敷地の拡張性、駐車場用地を必要に応じて拡大することも事業用地選考の中で加味している。

問 事業費21億円のうち国庫補助金はどれくらいになるか。

答 **新市街地整備課長** まだ算出できていない。駐車場、トイレ、情報発信施設など国が建設する一体型をめざしている。

問 道の駅が稼働した場合の収支予測はどのように見込んでいるか。黒字化は可能なのか、初期投資の回収見込みはあるのか。

答 **新市街地整備課長** 収支予測は、事業内容や施設規模が確定しておらず、管理手法も決定していないことから把握できていない。

問 松伏町は、特産品もなく野菜農家も少ない。観光資源も乏しいことから成功確率は極めて低いと思

われる。何より、町の一般会計規模80億円程度の中、数十億円の投資は大きなリスクがある。初めに建設ありきでなく断念すべきではないか。

答 **新市街地整備課長** バスターミナル併設の道の駅で地域活性化の拠点として利活用したい。事業の可否は、意見を伺い実施したいと考えている。



杉戸町の道の駅「アグリパークすぎと」

平成30年度

政務活動費報告

調査研究・会報

◆政務活動費とは

地方自治法の規定に基づき、町が条例を制定し、松伏町議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として交付される。

政務活動費は、会派が行う調査研究、研修、会議、資料作成、資料購入、広報、事務等町政の課題及び町民の意思を把握し、町政に反映させる活動その他住民福祉の増進を図るために必要な経費に対して交付される。

交付対象……………松伏町議会議員で構成される会派

交 付 額……………月額10,000円×所属議員数

(単位：円)

会派名	収入額	活動支出額	残額 (町へ返還)	主な内容
自民クラブ	600,000	582,181	17,819	調査研究費・資料購入費
公明・新自民の会	400,000	365,812	34,188	調査研究費
日本共産党	240,000	236,588	3,412	資料購入費・広報費・研修費
無所属クラブ	240,000	223,102	16,898	研修費・資料購入費
町民クラブ	120,000	85,329	34,671	調査研究費
公明党	120,000	7,868	112,132	資料購入費
新自民クラブ	120,000	0	120,000	

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

※町ホームページに収支報告書、出張調査報告書を掲載していますのでご覧ください。

※参考…5市1町（議員1人あたり）

草加市…年額 60万円 越谷市…年額 96万円 八潮市…年額 20万円
三郷市…年額 36万円 吉川市…年額 24万円 松伏町…年額 12万円



6月議会・傍聴者数

6月5日(水)	2名
6月7日(金)	9名
6月10日(月)	8名
6月11日(火)	7名
6月13日(木)	2名
合計	28名

傍聴者の声

(敬称略)

(抜粋です)

- 今後、松伏町で急増する高齢者等の交通弱者への取組みは少ないと感じる。町の高齢者は昼間独居状況であり、高齢者福祉タクシー券を希望している。(浦野)
- 福祉タクシー券の補助策検討に加え、北部地域活性化策が有効であれば必然的に公共交通手段が必要になり、空白が少なくなるものと思われる。(東城)
- 町として自治会長に謝礼金を出して、優秀な意欲ある自治会長を作れば、少しは前向きの自治会が出来るのではないかと思います。(山根)
- 人口を増やす努力でなく人口を減らさない努力に、転出を減らすという考え方に変えては。今、暮らしている住民の満足度が他からの移住者、少子化対策につながるのではないか。(匿名)



町立第一保育所



まつぶし緑の丘公園「じゃぶじゃぶ流れ」

【編集後記】 増田 等

本年5月1日をもって元号が令和に変わった。気持ちも新たに新しい時代に前進していきたいと思う。平成は「地平らかに天成る」の通り、戦争のない平和な30年であった。有史以来世界中で戦争のない年はないそうである。戦後74年余り戦争のない平和な時代が続いている日本、感謝に堪えない。元号が変わっても人の営みは継続している。過去を振り返り、現実を見つめ、美しい調和と希望あふれる町の未来を築いていきたい。

議長	川上 力
議会広報発行特別委員会	
委員長	高橋 昭男
副委員長	堀越 利雄
委員	鈴木 勉
委員	田口 義博
委員	増田 等
委員	山崎 隆一郎
委員	平野 千穂